

## 平成31年第2回教育委員会定例会

開会年月日 平成31年1月24日(木)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 伊 神 泉

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第1号 平成30年度練馬区登録文化財について
- (2) 議案第2号 平成31年度教育関係当初予算案について
- (3) 議案第3号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (4) 議案第4号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

### 3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (4) 平成30年度「お祝いの言葉」について

### 4 報告

- (1) 教育長報告
  - ① 平成31年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
  - ② 平成31年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
  - ③ 幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針について
  - ④ 幼児教育・保育の無償化による影響調査の集計結果について
  - ⑤ 家庭的保育事業者等による連携施設の確保に係る練馬こども園を活用したモデル事業の実施結果について
  - ⑥ 保育所待機児童対策の進捗状況について
  - ⑦ 病児・病後時保育施設の開設について
  - ⑧ 外遊びの場の提供事業（おひさまびよびよ）の拡充について
  - ⑨ その他
    - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
    - ii 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握について（追加報告）
    - iii 学校におけるインフルエンザの流行状況について
    - iv その他

開 会            午前    10時00分  
 閉 会            午前    11時45分

#### 会議に出席した者の職・氏名

こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭

同	副参事（教育政策特命担当）	齋藤健一
同	学校教育支援センター所長	清水優子
同	副参事	桑原修
こども家庭部子育て支援課長		鳥井一弥
同	こども施策企画課長	太田喜子
同	保育課長	三浦康彰
同	保育計画調整課長	大窪達也
同	青少年課長	加藤信良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮原恵子

#### 会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部長 堀 和 夫

#### 教育長

ただいまから、平成31年第2回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

また、本日は教育振興部長が欠席させていただいているので、よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が4件、陳情11件、協議4件、教育長報告9件である。

- (1) 議案第1号 平成30年度練馬区登録文化財について
- (2) 議案第2号 平成31年度教育関係当初予算案について
- (3) 議案第3号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (4) 議案第4号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

#### 教育長

初めに、議案である。議案第1号の平成30年度練馬区登録文化財について、この議案は区長部局に補助執行をお願いしている文化財に関する案件である。本日は、所管課長である文化・生涯学習課長にご出席いただいている。

それでは、資料1の説明をお願いします。

#### 文化・生涯学習課長

#### 資料に基づき説明

#### 教育長

すでに諮問、答申という手続きを経ており、資料の内容については、一度お話をさせていただいている。今回はこれらの文化財を登録するということで議案となっているが、

何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第1号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第1号については、承認とする。

文化・生涯学習課長には、ここでご退席いただく。

それでは、つぎの議案に移る。議案第2号平成31年度教育関係当初予算案について、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

#### 資料に基づき説明

教育長

当初予算については、これから議会で審議することになる。教育総務課長から説明があったとおり、練馬区全体の予算が約2,700億円という中で、教育関係予算の割合は、38.4%を占めており、教育委員会の予算規模がいかに大きいか分かっていただけと思う。ここに福祉関係予算を入れると、福祉・子育て・教育の3項目で約7割もの予算を使っていることになる。そのことはぜひ頭に入れておいていただきたい。

また、一般会計予算の総額は前年度から76億円増加しているが、教育費および子ども家庭費の増減の合計欄を見ると約68億8,000万円の増加となっている。つまり、練馬区全体の予算増加のほとんどの部分を占めているのが、教育・子育て関連の予算増ということである。教育・子育ての分野について、非常に力を入れている予算編成だと思う。その辺も含めてご議論をいただきたい。

資料2-2の記者発表資料は、平成31年度に教育委員会でどのような取組を行おうとしているのか、本当に分かりやすく書かれているので、ぜひお目通しいただきたい。

それでは、平成31年度教育関係当初予算案について、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。いかがだろうか。

高柳委員

学校関係施設や幼稚園・保育園関係施設の改修・改築、また、学校ICTや徴収金管理システムなど、これまで教育委員会の課題とされてきたことが、当初予算の中に反映されており、大変すばらしいと思う。

当初予算に関して2点お伺いする。まず、3ページ、(18)のねりっこクラブの拡大では、新たに6校開始して19校に拡大するとあり、具体的な予算額が記載されている。この予算額は、新規に開設する6校分の予算なのか、それとも19校すべてに係る予算なのか、資料の見方を教えていただきたい。

また、8ページの学校教育総務費では、学校における働き方改革に関する予算が計上されているが、具体的にどのような取組を行うのだろうか。分かっている範囲で教えていただければと思う。

#### こども施策企画課長

資料に記載された予算額の見方であるが、ねりっこクラブの場合は、新規校も含め、19校全ての施設に係る予算額である。その他の項目、例えば、3ページに記載されている夏休み居場所づくり事業の拡大、民間学童保育の拡充についても、同様の考え方になる。

#### 教育指導課長

学校における働き方改革推進事業経費についてである。当初予算として、約9,200万円計上しており、その大部分は、部活動外部指導員の配置に要する経費である。また、学校徴収金管理システムの運用に係る経費なども計上されている。

なお、部活動外部指導員については、これまで「教育指導費」として計上していたが、学校における働き方改革を進めていくのにあたり、「学校教育総務費」の中に新たな項目をつくり、そこにまとめて計上している。そのため、資料の「増減率」の欄では、「皆増」と表示されている。

#### 高柳委員

わかった。

#### 教育長

働き方改革については、方針がまとまった段階で教育委員会にご報告させていただきたいと思っているので、よろしく願います。

ほかにいかがか。よろしいか。

個別の事業内容については、区議会で予算が承認され、具体的に事業化していく中で、あらためて教育委員会で報告させていただくので、よろしく願います。

それでは、ここでまとめさせていただく。議案第2号については、承認でよろしいだろうか。

#### 委員一同

はい。

#### 教育長

それでは、議案第2号については、承認とする。

つぎの議案である。議案第3号、「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

すでに何度かご説明したが、都の条例改正に伴い、区の条例も改正が必要になるということである。この議案については、承認ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第3号については、承認とする。

つぎの議案に移る。議案第4号、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見についてである。この議案は、私、教育長に直接利害関係がある案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第6項の規定により、私はこの議事に参与することができない。そのため、私は一度退室させていただきます。この議案の進行は、教育長職務代理者である高柳委員にお願いしたいと思う。

それでは、高柳委員、よろしくお願いします。

(教育長 退室)

高柳委員

議案第4号の審議の進行を務めさせていただく。よろしくお願いします。

それでは、この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

高柳委員

身を切る改革の一環であり、審議会においても妥当と判断されたということである。この件について、各委員から何かご意見、ご質問はあるだろうか。

坂口委員

妥当な内容だと思う。

高柳委員

ほかにかが。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第4号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

高柳委員

それでは、議案第4号については、承認とする。

議案第4号の審議を終えたので、教育長にご入室いただく。

(教育長 入室)

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕

教育長

つぎに、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (4) 平成30年度「お祝いの言葉」について

教育長

つぎに、協議案件である。

協議（４）平成30年度「お祝いの言葉」については、本日、新たに協議案件として提出されたものである。お祝いの言葉の作成にあたっては、あらかじめ各委員にご確認いただき、ご意見をいただいている。本日は、それを基に作成した文案が、資料として提出されている。それでは、資料について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆さんよりご意見をいただいた部分については、見直しをさせていただいたが、あらためて、何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがだろうか。

坂口委員

お祝いの言葉で取り上げられている人物は、時代に合った方々であり、子供たちにも受け入れてもらえるのではないかと思います。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。平成30年度の「お祝いの言葉」については、本日の協議結果を踏まえて作成することとし、この案件については協議を終了したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。



教育長

それでは、そのようにさせていただく。

その他の協議案件については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 平成31年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
- ② 平成31年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
- ③ 幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針について
- ④ 幼児教育・保育の無償化による影響調査の集計結果について
- ⑤ 家庭的保育事業者等による連携施設の確保に係る練馬こども園を活用したモデル事業の実施結果について
- ⑥ 保育所待機児童対策の進捗状況について
- ⑦ 病児・病後時保育施設の開設について
- ⑧ 外遊びの場の提供事業（おひさまぴよぴよ）の拡充について
- ⑨ その他
  - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
  - ii 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握について（追加報告）
  - iii 学校におけるインフルエンザの流行状況について
  - iv その他

教育長

つぎに、教育長報告である。本日は9件ご報告する。

報告の①番および②番については、関連する事項となるので一括して説明をお願いし、質疑についても一括でお受けしたいと思います。

それでは、資料6および資料7について、各所管課長より順次説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

学校用務業務と学校給食調理業務については、それぞれ委託を進めており、平成31年度に向けた委託候補事業者が決定したという内容である。

何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

ずいぶん委託が進んできている。委託されてない学校については、今までどおり直営として練馬区職員が業務を行っているのか。

教育長

そのとおりである。職員の退職時期なども勘案し、委託を進めている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の③番について、説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

幼児教育の無償化について内閣府から情報提供があったので、ご報告させていただいた。この件については、東京都や他区の状況なども考慮する必要があるので、練馬区としてすぐに結論を出せるものではないと考えている。今後、お金の問題も含めて動きがあると思うので、そういったものを見定めながら検討していきたいと考えている。本日のところは、このような考え方が国から示されたのだということで、ご理解をいただければと思う。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

とても複雑な内容だと感じた。例えば、給食費について、ませ御飯が出される場合、主食となるお米代は出るけれども、その中に入れる具の材料は副食費となるのだろうか。個人的には主食費、副食費などを分けずに、公費負担とする方が分かりやすいと思う。

詳細は決まっていないということだが、現場の方たちは混乱するのではないだろうか。

教育長

事務の煩雑さは出てくると思う。

また、幼稚園と保育所については、これまで給食に関して別々の考え方であったので、どのように考え方を揃えるのか、あるいは今までどおり揃えないのか、そのあたりも大変悩ましい問題である。

坂口委員

これを契機として、学校の給食費も無償にすべきという意見が出てくると思う。

教育長

そのとおりだと思う。学校の給食費についても無償化の主張がある。そちらの関係もあるので、簡単に結論を出すわけにはいかない。今後、動きがあれば、委員の皆さんにご報告させていただきたいと思っているので、よろしく願います。

ほかにかがが。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の④番について説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

幼児教育・保育の無償化による影響調査の集計結果について報告があった。ずいぶん多くの方が回答してくださったようである。このような調査で、ここまで高い回収率というのは珍しい。それだけ区民の皆さんの関心が高いということだと思う。

この件について、何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

この調査結果からは、保護者の方たちの要望など、様々なことが読み取れる。資料の132ページに記載されている自由回答を読ませていただいたが、保護者の方の心意気みたいなものが見え、非常に素晴らしいと思った。例えば、「金銭負担よりも一般社会の認識不足、理解不足が否めない。」という意見が記載されているが、確かに、父親の育児休業は最後の手段と考える方も多く、まだまだ取得しやすい環境とは言えないと思う。ご意見をくださった方は非常に真摯に子育てについて考えていると感じた。

無償化についてはまだ分からない部分が多いが、皆さんの選択肢が広がるということ

になるのではないだろうか。保育園の卒園後、3歳から幼稚園に行きたいという希望も調査結果から見てとれる。そのような要望に応えるために、練馬こども園を充実させる必要があるといったことも再認識することができた。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

この件については新聞報道等で様々な情報を見聞きしていたが、アンケートの結果を拝見し、具体的に説明していただくことで、よく理解することができた。この結果を参考にし、より良い方向で進めていただきたいと思います。

教育長

そのとおりだと思う。非常に多くの方に調査に参加していただいた。私どもとしては、ご意見をしっかりと反映させた施策を展開する責任があると思っている。

ほかにいかがか。

新井委員

本当に大切な資料として拝見させていただいた。32ページの「育児休業中に利用したかった（利用したい）教育・保育事業」の中に「障害児通所支援」という項目がある。障害のある子供たちや特別な支援を要する子供たちについては、現在、各園で受け入れを進めているところだと思うが、ぜひ無償化の動きに合わせて、多様なニーズに応じた施策を打ち出していきたいと思います。

教育長

障害児保育は、幼稚園、保育所の両方に関わる問題である。以前にお話ししたとおり、公立園と比較すると、私立園は障害児の受け入れ体制やノウハウが整っておらず、障害児保育はまだまだ遅れていると思っている。委員がおっしゃったように、今回の無償化を契機とし、そういった部分にもしっかりと力を入れられるような施策展開を図っていかなくてはならないと思っている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

幼児教育・保育の無償化に関するアンケートということだが、その分野のみならず、保護者の皆さんの意見や要望が浮き彫りになっていると感じた。この先の練馬区におけ

る教育・子育ての施策を考えていくための指針にもなると思う。そういった意味でも、とてもよいアンケート調査であったと思う。

教育長

今、委員がおっしゃったように、練馬区における子育て中の保護者の方々の気持ちがよく表れており、非常に貴重な資料になったと思う。この結果については、私立保育園協会、私立幼稚園協会などにも情報提供すべきだと考えている。そうすることで、保護者の方々が保育所や幼稚園に対して、どれだけの期待をしているのかを認識することができ、今後の事業展開あるいは事業転換につながっていくかもしれない。関係機関への情報提供をぜひお願いしたい。

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の⑤番について説明をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

家庭的保育事業者等については、0、1、2歳を対象に保育を行っているわけだが、3歳以降の預け先となる連携施設確保のため、練馬こども園を中心としてモデル事業を実施した。今回はその実施結果に関する報告ということである。

何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

この事業は今回が初めてなのだろうか。

保育課長

そのとおりである。平成32年度の本格実施に向けて課題整理を行うため、モデル事業の実施をさせていただいたものである。

坂口委員

とても必要な取組だと思うので、ぜひ今後も進めていただきたい。

教育長

来年度に向けて、さらに拡充していくということである。

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、報告の⑥番について説明をお願いします。

保育計画調整課長

#### 資料に基づき説明

教育長

すでにご案内のとおり、現在、待機児童ゼロを目指して定員拡大を行っているところである。今年度は710人の定員を拡大する計画であったが、現時点で928人の定員拡大ができそうだとということで報告があった。

何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

待機児童ゼロを目指し、定員拡大が進んでいることは、大変素晴らしいことである。1点質問させていただきたい。資料中に「企業主導型保育事業」とあるが、どういったものなのか教えていただきたい。

保育課長

企業主導型保育事業というのは、基本的には、企業が従業員の子供を保育するために整備するものである。今回の資料においては、従業員以外の子供を受け入れるというものについて、定員数の拡大として「地域枠」の欄に計上している。

高柳委員

地域枠というのは、区の依頼により設定されているのだろうか。

保育課長

企業の方で自由に設定できるものである。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告の⑦番をお願いします。

保育計画調整課長

## 資料に基づき説明

教育長

新たに病児・病後児保育施設を開設するという報告であった。  
何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

病児・病後児保育施設の利用者はかなり多かったと記憶している。過去の利用人数はどのくらいだったか、分かれば教えてほしい。

保育課長

延べ利用人数になるが、平成27年度が6,431人。平成29年度は7,651人と  
いうことで、ご利用いただく方は増えている状況である。

坂口委員

わかった。それだけニーズがあるということなので、駅の近くに新たに増えるのはとても良いことだと思う。今後もぜひ増やしていただきたい。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

医療的ケアを必要とする子供について、病児・病後児保育施設で対応していただいているのだろうか。

保育課長

病児・病後児保育施設では基本的にはお受けしていない。医療的ケアが必要な方については、保育園あるいは居宅訪問でお預かりしているケースがあるが、例えば、保育園で医療的ケアが必要なお子さんをお預かりする際、何か病気にかかられた場合は登園を差し控えていただくことになる。残念ながら、現在のところは医療的ケアを必要とする子供について、病児・病後児保育のような制度の整備がされていない状況である。

新井委員

わかった。実際に医療的ケアを要する子供について対応を行う場合は、看護師あるいは有資格者が必要になってくる。そのような課題もあるのかと思います、質問させていただいたところである。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。  
それでは、報告の⑧番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

外遊びの場の提供事業を拡充していくという報告であった。  
何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

ある新聞で「運動の重要性」に関する特集記事が掲載されていた。様々な年代で運動が必要だということは当然のことだが、特に乳幼児期から小・中学生の時期における運動の必要性が、医学的に証明されてきているということであった。周囲にたくさんの友達があり、乳幼児期の外遊びが簡単にできるという方は良いのだが、現状、外遊びをさせたくてもなかなかできないという方が多くいらっしゃる。このような状況を考えると、区として制度を拡充することは大変良いことである。ぜひ今後も進めてもらいたい。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

区内6か所の公園等が実施場所として記載されているが、それぞれ開催曜日は決まっているのだろうか。

練馬子ども家庭支援センター所長

豊玉公園と大泉中央公園は火曜日、立野公園は水曜日、井頭の森緑地は木曜日、石神井公園は金曜日、光が丘公園は木曜日と金曜日に実施している。なお、実施場所等については、子育て応援ハンドブックや区ホームページにて公表している。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。  
それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義使用承認事業についてである。この件については、よろしいか。



委員一同

はい。

教育長

その他の報告として、口頭報告が2件ある。  
まず、練馬子ども家庭支援センター所長より願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

12月21日の教育委員会において、乳幼児健診未受診者、未就園児、未就学児の緊急把握について報告をさせていただきました。その際、引き続き確認していく必要がある児童数として4名、内訳は4～6歳が2名、7歳以上が2名とお伝えしたところである。この4名について追跡調査を行い、本年1月10日に全児童を確認することができた。報告は以上である。

教育長

全員の所在が確認できたということである。  
この件については、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、つぎに保健給食課長より報告をお願いします。

保健給食課長

学校等におけるインフルエンザの流行状況について口頭でご報告をさせていただく。  
1月23日までの累計で、学級閉鎖が161学級。この間インフルエンザによって欠席した児童数は1,479名となっている。昨シーズンも大規模なインフルエンザの流行があった年だが、このときは1月末時点で、学級閉鎖が336学級、欠席者は2,958人となっていた。昨年と比較すると、現時点の数値は約半分というところだが、全く安心できない状況であると考えている。成人の日があった3連休以降、患者数は急増しており、1週間で欠席者が約1,000人増え、学級閉鎖も急増している。増加ペースを見ると、1月終了時点では昨年の水準に並ぶような状況ではないかと捉えている。

なお、現在の状況だが、本日1月24日時点で、学級閉鎖69学級、欠席者764人となっている。このような状況を受け、教育委員会としては学校をはじめとする関係機関はもちろん、区民の皆さんにもホームページなどを通じた適切な情報提供を行い、引き続き感染の拡大防止に努めていきたいと考えている。以上である。

教育長

今シーズンは1月2週目あたりから急激に増えてきており、教育委員会としても状況を注視していかななくてはならない。皆さんも、ぜひお気をつけいただきたいと思う。  
本日ご用意した案件は以上である。委員の皆様から何かあるか。よろしいか。  
それでは、以上で第2回教育委員会定例会を終了する。